

千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業の事業者募集を開始しました ～民間活力を導入し、施設のリニューアルを進めます～

千葉市では、市制100周年記念事業の一つとして、千葉公園のさらなる魅力向上や、千葉駅北エリアのまちづくりに寄与するため、千葉公園の再整備に取り組んでいます。

このたび、野球場跡地及び周辺エリアで実施する「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業について、本日から事業者の公募を開始しましたので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

千葉公園は、開園から60年が経過し、野球場等多くの施設の老朽化が進んでいます。

このため、体育館のリニューアルをはじめ、令和元年8月に策定した「千葉公園再整備マスタープラン」を基に、順次、公園の再整備を進めることとしています。

今回は、野球場跡地及び周辺エリアを、芝生をメインとしたオープンスペースへとリニューアルするとともに、飲食等を提供する拠点施設を設置し、新たな賑わいや交流を生み出すことを目的として事業者の公募をするものです。

2 公募概要

(1) 公募期間

令和3年9月6日（月）～12月27日（月）

(2) 対象者

法人又は複数の法人のグループ

(3) 主な公募条件

ア 民設民営施設の設置

公園利用者に飲食等を提供する施設を設置すること。

イ 施設整備

野球場の撤去、芝生広場等の整備を行うこと。

ウ 管理運営

芝生広場等の維持管理、イベントの開催等を行うこと。

エ 事業期間

事業計画の認定から20年間とする。

(4) 公募条件等の公表 市ホームページに掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/tibakoenkobo.html>

3 事業予定者の決定

事業提案について、有識者による評価のうえ、千葉市が事業予定者を決定します。

4 スケジュール

令和3年	9月6日(月)	公募設置等指針(募集要項)公表
	9月15日(水)～10月1日(金)	応募登録
	12月27日(月)	公募設置等計画(提案書)の提出期限
令和4年	1月下旬	プレゼンテーション、有識者評価
	2月以降	事業予定者の決定、基本協定締結・詳細協議
	12月頃	公募設置等計画(事業計画)の認定
令和6年	春頃	供用開始

5 事業提案募集エリア

別紙1参照

<参考>千葉公園について(昭和34年設置)

1 所在地

中央区弁天3丁目他

2 公園面積

約16ha

3 公園施設

体育館、プール、蓮華亭ほか

4 特徴

- ・50mプール、体育館といった運動施設や市内唯一の貸しボートがあり、様々なスポーツやレクリエーションが楽しめます。
- ・6月下旬から7月上旬には園内のハス池で世界最古の花「大賀ハス」が咲きます。
- ・現在、(仮称)千葉公園体育館を整備中、供用開始の時期は令和4年度中を予定。
- ・隣接の千葉JPFドームは令和3年10月から新たな競輪250競走を開催予定。